平成20年度町田市教育委員会第7回定例会会議録

- 1、開催日 平成20年(2008年)10月3日
- 2、開催場所 第三、第四会議室
- 4、署名委員 委員長 委 員

5、出席事務局職員	学校教育部長	安	藤	源	照
	生涯学習部長	梅	橋	敏	博
	学校教育部参事 (兼)	田	村	俊	\equiv
	教育総務課長				
	教育総務課副参事	澤	井	陽	介
	施設課長	金	子		敬
	施設課学校施設管理センター担当課長	藤	JII	満	正
	施設課主幹	梅	村	文	雄
	学務課長	松	村	信	_
	学務課主幹	田	辺	久	人
	指導課教育センター担当課長	前	田	増	穂
	指導課副参事	飯	島	博	昭
	指導課主幹	谷		博	夫
	統括指導主事	Щ	П		茂
	指導主事	鈴	木		淳
	生涯学習課長	天	野	三	男

生涯学習課文化財担当課長 丸 山 英 一

図書館長 守谷信二

図書館市民文学館担当課長 新田善壽

(町田市民文学館長)

公民館長 手嶋孝典

書 記 小針敏男

書 記 福元貞栄

速記士大前むつみ

(マキ朝日データサービス)

6、提出議案及び結果

議案第35号 職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて

承 認

議案第36号 教育委員会職員の10月1日付け人事異動の臨時専決処理に関し承認を求

めることについて 承認

議案第37号 都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めること

について 承 認

議案第38号 都費負担教職員に対する処分に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求

めることについて 承 認

議案第39号 町田市学校給食費徴収規則の制定について

原案可決

議案第40号 都費負担教職員の休職に係る内申について

原案可決

- 7、傍聴者数 1名
- 8、議事の大要

午前 10 時 04 分開会

〇委員長 ただいまより町田市教育委員会第7回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は井関孝善委員です。

日程第2の議案審議事項のうち、議案第35号から第38号までと議案第40号は人事案件

でございますので、非公開扱いで審議をいたします。いつもどおり、日程第4の報告事項 終了後、休憩をとりますので、関係者のみお残りいただいて審議をしたいと思いますので、 よろしくお願いしたいと思います。

以下、日程に従って進めてまいりたいと思います。

日程第1、月間活動報告に移ります。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 それでは、9月19日の教育委員会定例会以降の主な活動状況についてご報告を いたします。

まず、9月20日、市制50周年・横浜線開業100周年記念事業、公民館の事業ですが、「ミニ電車・ミニSL・ミニ新幹線に乗ってみよう」ということで、新庁舎予定地で行われました。当日は10時からオープン式をやる予定だったのですが、前夜からの雨等々がございまして、オープン式はやめになりまして、午前10時頃から午後にかけて子どもたちがたくさん見えました。私も午後ちょっとのぞいてみました。公民館や子ども生活部の皆さん、準備等大変だったようですが、子どもたちは非常に喜んで乗っていたようです。

22 日、市長と教育委員の懇談会、これは例年行っているわけですが、来年度の予算に向けて、教育委員会としての要望を市長と懇談したということで、これは各教育委員さんから市長に要望等々をされましたので、後ほど各教育委員さんからお話をいただければと思います。

23日は20日と同様ですが、市制50周年・横浜線開業100周年記念講演会が公民館におきまして行われました。内容的には、株式会社JTBの常務取締役から「鉄道とまちづくり」という基調講演があって、その後、その常務取締役と東日本旅客鉄道株式会社横浜支社長、石阪市長、3者で「横浜線と町田」ということで懇談会が行われました。委員長、井関委員さんにもご出席をいただきまして、ホールで行いましたが、ほぼ満員だったのかなと思います。

24 日、25 日、中学生の職場体験事業の第1期が行われまして、25 日には各事業所を委員 長と一緒に回らせていただきました。 2 年生の生徒がそれぞれの職場で一生懸命体験をし ておりました。あわせて事業所ですが、スーパー、保育園、金融関係、小学校、多摩セン ターにあります都立の埋蔵文化財センター、そういうところを回ってきましたが、事業所 には受け入れていただいたお礼等々をしてまいりました。

27日は小学校の運動会、秋は10校ですが、金井小と鶴川三小がありました。まあまあの

天気で、拝見をしてきました。

10月2日、中学校連合陸上大会とありますが、正式には町田市中学校対抗陸上競技大会ということで、公立20校と桜美林中学校が参加をして、昨日は久しぶりの好天で、好記録もかなり生まれておりました。結果的には男子が南中学校、女子が金井中学校、総合は南中学校が優勝をいたしました。

- **〇委員長** 両部長からありますか。
- ○学校教育部長 2点ございます。

まず1点は、先ほど教育長からご報告がありましたが、中学生の職場体験の関係であります。9月22日から9月26日まで、これでもう4回目になると思いますけれども、実施をいたしました。在席生徒数967人のうち欠席が19人ですので、948人が参加をしました。職場体験事業所数については、延べで318職場で実施を行いました。事故もなく、無事に終わったということをご報告させていただきたいと思います。この場をかりて、関係の方には御礼を申し上げたいと思います。

次に、9月26日に決算特別委員会がございました。決算特別委員会の概要についてご報告をしたいと思います。

まず、予算の執行状況についてのご質問がございました。グランドピアノの移動の費用、減額補正の内容、その他ございました。それから、消耗品等の管理の問題に関する質問もございました。とりわけMOやUSBの購入関係、あるいは消耗品の購入に関する指導等についてのご質問がございました。それから、施設・設備面では、机いすの購入配置状況、強化陶磁器の導入、耐震補強工事、消火栓のホース、救助袋などの状況、そういった点についてのご質問がございました。

教育指導の関係では、小中一貫教育の取り組み状況、大学連携研修、教育相談の今後の 方向性、特別支援推進事業の内容、こういった点についてのご質問がございました。その ほか、ボランティア推進事業、給食問題対策協議会、奨学金関係についてのご質問がござ いました。

その他ありましたが、割愛をさせていただきます。

〇生涯学習部長 私の方から、生涯学習部に関連する部分について、ご報告させていただきます。

生涯学習課に関しましては視聴覚事業というのがございまして、これは 16 ミリ映写機の貸し出しとフィルムの貸し出し等を行っていましたけれども、2007 年度で廃止いたしまし

た。と申しますのは、16 ミリ映写機そのものの普及状況がございませんので、修理等がかなりかかるということで、その辺をお話ししたのですけれども、その理由と時期等についてご質問がございました。

学校開放と跡地の利用状況についてどう考えているかというご質問がございました。特に跡地利用については、旧忠生五小ですけれども、利用率が 27%ということの評価についてどうかというお話がございました。

また、自由民権資料館の将来の目的をどう考えているのかというご質問がございました。 これにつきましては、自由民権運動の資料収集、あるいはそれの活用、あわせて市域の資料、町田市の市民の方が持っている資料の収集、活用をやっていきますよというお話をさせていただきました。

それと、文化財の活用が不十分ではないかというお話がございまして、今後進めていき たいというお答えをさせていただきました。

公民館に関しまして、障がい者青年学級のスタッフの関係でボランティアをお願いしているのですけれども、集まり具合がなかなか芳しくないということがございます。予算的にもその不用額を出したということもございまして、ご質問がございましたけれども、その中で頑張って障がい者青年学級は運営していますよというようなお答えをさせていただきました。

それと、図書館に関して一番質問が多くございまして、購入費の状況、利用援助事業というのはどういう中身なのですかということ、あるいは資料再利用事業、これは廃棄する本についてシールを張って、市民の方に再利用していただこうという事業なのですけれども、シールまで張る必要はないのではないかというお話が議員さんから出まして、それは管理の面から必要ですよというお話をさせていただきました。

それと、紛失図書の弁償金というのがございまして、基本的には、もし本を借りて見つからなくなったときに、同じ本を返してもらうという仕組みなのですけれども、どうしてもその本が入手できないケースもございますので、そのときに現金で返していただくということの説明をさせていただきました。

それと、図書館の活動評価については、単に本の貸出冊数だけではないのではないか、 CDや本に類似した部分もあるので、そういう部分も考えたらどうかというお話がござい ました。

文学館の関係では、展示をより魅力的に行うためにどういう検討をしているか。あるい

は中期経営計画の中で2011年までに入場者を2万人にするという目標を立ててございますが、昨年の場合は1万3,000人強という数字が出ているのですけれども、それについて目標を達成するにはいろいろな努力が必要ではないかというお話をいただきました。

その他として、博物館の関係で、今年の4月に組織改正で市長部局に移っているのですけれども、博物館についてはどうするのか、文化スポーツ振興部の方で質問をしたら、教育委員会ともあわせて検討していくのだという答えがあったということで、その確認をされました。教育委員会としても、私の方もそのメンバーに入って、きちんとその協議をしながらやっていきたいというお答えをさせていただきました。

○委員長 各委員からお願いをするわけですけれども、先ほどありました市長と教育委員の予算要望に関する懇談会が 22 日に行われまして、それの報告は別立てで行いますので、それ以外で何かありましたらお願いしたいと思います。

○井関委員 今日の報告は、先ほど委員長が後でまとめてやると言われた市長との懇談会なのですが、会議終了後に議題にしないでご紹介しようと思ったことがあります。ただ、会議が非公開が多いものですから、退席される方が多くなると思いますので、ここで紹介させていただきたいと思います。

内容は、「英語でしゃべらナイト」というNHKの総合テレビで放映している 30 分番組ですが、それの公開録画が9月30日にありました。出演は、パックン、押切もえなど有名な人だったのですけれども、その中で最初に市長も短いあいさつをされました。英語のことに関して、自分は職場で国際会議の受け付けをしているときに、外国人から「コピーをくれ」と言われたのだけれども、「コーヒー」と聞こえた。「copy」と「coffee」との違いだと思いますけれども、そういうことで失敗した、そんな程度ですとごあいさつをされていました。

メインは、南大谷小で4年生の子どもが10人ぐらい出てきて、玉川大の佐藤久美子先生の指導のもとに学生が3人来て、小学校の英語の指導状況、授業状況の紹介がありました。最初に、NHKアナウンサーの青井さんがあらかじめ南大谷小に行って授業をやってなじみになっていて、その中から10人ぐらいが来ていました。それはビデオで紹介して、その後、実演で歌でやる1つのやり方ですね。「バナナは"バナナ"じゃなくて"banana"」と歌に合わせてやるのですけれども、コーヒーやケーキという単語を覚えながら楽しくやっている様子を放映していました。

あと最後の方は、子どもと出演者の4人が英語の対訳の対決ですね。「パックン英検」と

いって有名なのですけれども、簡単なことを英語でパックンが言って、それは何を示していますかというの当てるのですけれども、それをやっていました。今回はたしか片仮名英語の食べ物が多かったと思います。そういうことで、コミュニケーションを楽しみながら、教え込まない、押しつけないカリキュラムを紹介して、市民が800人ぐらいいたわけですので、それに対してPRをしていたことをご報告します。

なお、放映は10月20日(月曜日)にNHK総合で夜11時からの予定です。ただ、注意があったのは、選挙でどうなるか、おくれるかもしれないけれども、必ず放映するからということを言っておられました。場違いかもしれませんが、ご報告いたします。

○岡田委員 道徳授業地区公開講座でつくし野中学校と南中学校に行ってまいりました。 どちらの学校も大変落ちついて授業ができていました。先生方がとてもよく動くことがあったり、要するに先生の力があって、こうした落ちついた授業がされているなと思いましたし、南中とつくし野中は地域の方の雰囲気は少し違うのですけれども、それぞれ地域の方との連携が大変よくできていて、協力も得られているという感じを受けました。

つくし野中は今生徒数が大変多くて、1年、2年は7学級あるのですけれども、こちらの方の校舎が非常に傷んでおりました。前日、雨が降っていたのですが、まだ雨漏りのしている箇所があったり、廊下が――走ってはいけないからということもありますけれども、普通に歩いていてもつまずくかなという段差ができていました。後で市長への要望のところの話で出てくると思いますけれども、本当に建てかえを頭に入れた上で、つくし野中に限らず、計画的に校舎を改善していかなくてはいけないなということを感じてまいりました。

南中の方では、講演として坂出雅海さんというミュージシャンの方、NHKの「みんなのうた」などにたくさん歌を出している方なのですけれども、この方がボランティアのお話をしてくださいました。この方は、杉並から世田谷に引っ越すときに知り合いがいなくて不安だということを言ったら、杉並の学校のPTA会長の女性から、それならPTAの役員をやりなさいよと言われて世田谷に行ったら、地域の人たちと大変深いつながりを得ることができたというお話でした。そういうふうにしてPTAが、保護協もそうですけれども、今、地域の人たちのつながりが希薄な中で、大変大きな役割を担っているというお話をされましたし、私自身も今自分が住んでいる地域の人とのつながりというのは、やはり学校の保護協でやったことがベースになっているかなと思うときもあります。これからそうしたPTA、保護協の活性がますます進むといいなと思って帰ってまいりました。

○髙橋委員 9月 23 日、板東眞理子氏の講演会に行ってきました。「親の品格について」ということで、どのような子どもをこれからの日本の中で育てればよいのかお話しくださいました。板東先生はアメリカやオーストラリアや海外で勤務されて、日本という国が海外でどのように評価されているかを長い間ずっと肌で感じてこられたそうです。戦後、すばらしい発展をした日本は海外でも高い評価を得て、日本の労働者の質の高さはその教育にあるのだと言われていた時代もあったのですが、今となっては海外で日本のことが取り出されることも少なく、このままで日本はどうなっていくのか、世界の中で日本という国がその存在をアピールしていくためにはどうしたらよいのかという観点から、これからの日本を支えていく子どもたちをいかに育てていけばよいのかを話されました。

日本の多くの親は我が子に、将来余り無理をすることなく、楽をして、個性を大切にしながら、そこそこのお金を稼いで幸せになってほしいと願うことが多く、社会的に迷惑をかけなければそれでいいという親が多いように思いますとおっしゃっていました。板東先生は、そうではなくて、社会に少しでも役立つ人間に育てていってほしい、その人がいて周りが少しでもよくなったなというような社会人を育てていってほしいとおっしゃっていました。社会的に迷惑をかけない、害をかけない人間を数字でゼロと例えるなら、微力でも、0.1 でも、0.01 でも社会にとってプラスになる人間を育ててほしいとおっしゃっていました。本当にそういうお話を伺って、私たち親はついついその1人の子の幸せを願ってしまうのですけれども、もっと大きな視点に立って、日本という国をこれから背負っていく社会の担い手として、社会に貢献できる社会人を家庭から世の中へ送り出すべきだということを私も改めて感じました。

そういうお話を聞きながら、町田では小中一貫教育の町田っ子カリキュラムをやっているのですけれども、町田っ子カリキュラムの中の4つの領域というのは、社会人として、これから社会の中で生きていく子どもたちに本当に必要な大事なことを教えているなということを改めて思って、この町田っ子カリキュラムがまたさらに町田の子どもたちに根づいて、よい教育になっていくといいなと感じました。

あと、金井小学校の運動会に行ったときに、校長先生が、金井小の先生方は新採の先生や、まだ先生になって日が浅い先生が多いので、ラジオ体操や号令のかけ方もなかなかうまくいかないので、校長室に集めて指導をしたとおっしゃっていました。その成果が本当に出ていて、ラジオ体操を子どもたちも先生方もとても元気よくはつらつとできていらしたし、先生方もきびきび動いて、またそれにならって、子どもたちもよく活動して、自分

たちの役割を果たしているところがあって、本当にすがすがしい気持ちになりました。

○委員長 私も1~2申し上げます。先ほど教育長あるいは学校教育部長から報告がございましたように、中学生の職場体験の事業所が全部で 265 職場があるというお話でしたけれども、私は25日に教育長と一緒にスーパーと幼・保・小、埋蔵文化センターを訪問してみました。それから、翌日は今度1人でしたけれども、中央図書館のカウンターにいる生徒の様子を見てまいりました。いずれの職場でも特に迷惑をかけることもなく、大変積極的に、前向きにそれぞれの職場で仕事に従事しているという先方の感想をいただいて、大変ありがたかったわけです。

これはある保育園なのですけれども、ある女子生徒が保育している子どもの便器、おまるを一生懸命掃除していたのですね。ゴム手袋をはめて、ぞうきんで汚れたおまるを一生懸命拭いている。その姿を見まして、これはやっぱり職場体験でないと体験することのできないことなのだなと。その子どもの掃除の仕方も、決して嫌々しているのではなくて、子どもたちがお昼寝をしている最中に、目が覚めたときに気持ちよくそれが使えるようにという気持ちのあらわれでしょうか、大変前向きな姿勢でお掃除をしているという姿に実は大変打たれました。

そして、そこの園長先生からこういうお話を伺ったのです。実は実習中に、朝、雨が降ったか、そのほかの理由か、バスのダイヤが乱れたのか、1人の子どもが遅刻をしてきた。決められた時間よりも遅れてきた。その子どもが園長先生におくれてきた理由をくどくどしゃべった。言ってみれば、言いわけを言った。園長先生はそこでその子どもに、言いわけは許されない、朝早くからこの時間に子どもを預かるとお約束している以上、保護者は子どもを預けに保育園の門をたたく、そのときに雨だとか、自動車がおくれているからというので保育園が閉じていれば、そのお父さんやお母さんはどうするのだ、もし雨が降って、今日バスがおくれそうだったらば、なぜ30分家を早く出ないのか、そういうことが仕事の厳しさなのだということをその子どもに指導したと私たちに話してくれたのです。やはりこれは職場体験でなければ得られない仕事の厳しさというものを実際に身をもって体験したり、感得をしたりする大事な側面だったのではないかなということで、私はその保育園の園長先生の指導に感謝をしたと同時に、感動したわけです。

やはりこの5日間の職場体験でなければ得られないさまざまなものを子どもたちは持ち帰って、それなりの変容をして、これからの学校生活やさまざまな学習にまたそれを生かしていくし、将来の自分の進路、あるいは職業観、勤労観に役立てていくのではないか。

そして、お父さんやお母さんを見るスタンスもまた変わっていくのではないかなという思いで訪問をした意義を感じたわけです。今、教育長と部長から報告がございましたように、ほかの職場でもすべて大きな事故もなく終えることができたということで、大変よかったと思います。またこれはいずれ総括されるかと思いますけれども、いい職場体験事業がすっかり定着をしてきたなという感じを持ちました。

ほかにもあるのですけれども、ほかの委員さんからも感想が出ましたので、そのぐらい にしておきたいと思います。

それからもう1つ、これも教育長からお話がありましたけれども、昨日、中学校対抗陸上競技大会が大変すばらしい天候のもとに行われまして、9つの大会新記録が出ました。それから、記録だけではなくて、各種目に参加をする中学生の真剣なまなざしがすばらしく、見ていて、昨日は朝9時の開会式から閉会式までずっと6時間以上、7時間近くいたわけですけれども、中学生は大変頑張っているなと思いました。全部の中学生ではなく、各校平均50人だそうですけれども、中学生が大変積極的に活動している様子をかいま見ることができて、職場体験の中学生の姿も含めて、町田の中学生は大変頑張っているなという印象を持ちました。

それでは、9月22日の午後1時から市長室で行われました市長と教育委員の懇談会について、各委員からご自身の要望されたことを中心にお話しいただければと思います。

〇井関委員 会の初めに私は、このような懇談というのは米百俵の精神や、教育は最大の 先行投資ということを前提にして、これからどういうふうに進むかということを議論する のを本当は期待しているのですけれども、予算作成が迫った時期でもありますので、どう しても予算の陳情的になってしまうというおわびから始めました。

私が初めに短く取り上げたのは、小学校科学教育センターを教育センターで実施できるようにしていただきたいということで、現在、小学校の校長先生、理科に興味を持たれた先生方で、旧忠生五小の廃校された後の空き教室で実験を行っているのですけれども、数年前、教員の理科教育研修と一緒に教育センターでできるようにするという案が出て、それを夢に終わらせてしまったので、せっかく先生が努力されているのに、公約無視かなという思いから、ことしは市制50周年、来年は小学校科学教育センター50周年なので、何とかならないかということを言ってきました。

次に、学校運営費の増額です。これは数年前、2004 年度、全体として約 5,000 万円減額 されてしまって、各学校は運営上支障が生じて、今年度までに何とか半分ぐらいまでに戻 されているということです。使い方は各学校の自由度に任せるようなところが出ているのですが、各学校への合計額が少なくては、自由度があってもなくても同じということになってしまいます。

このときは9月の定例会でご紹介しました7月に行われた玉川大学での講座で、指導案づくりで、三角形と四角形の区別をするのに、授業のまとめを全部終わった後に、いろいろな図形を印刷したドリルをみんなに見せて確認させるという話でした。これは先生の力量によるのですけれども、先生になろうとする若者を増やす方法が重要、研修が重要と持っていけばいいのですけれども、このときは市長には、物理的な印刷用紙がないと、せっかくいい指導をしようとしている先生の活動にブレーキがかかってしまうということを訴えました。市長はこの類の話は既に聞いたことがあるようでございました。

私の3つ目の話は、各学校へのパソコン整備は、教員、職員1人に1台ずつにしてほしいということです。現在の状況は3分の1ぐらいで、半分にはいっていないと言っておりました。管理事務でもパソコンがなければならない状態ですし、自分が使えるときにパソコンがあいていないと、仕事を自宅へ持ち帰ってやることになって、セキュリティ上もまずいということを話しました。

さらにこれに関連して、8月の定例会で紹介した市のホームページの使いにくさですね。 事業の仕分け人が頻繁に言っていたのですけれども、この事業は職員の目から見たもので、 市民あるいは利用者の目から見たものではないのではないかと何遍も言っていたので、そ の1つの例がホームページだと言っておきました。この9月に見直しと聞いた覚えがある ので、期待しているところです。

早速、ホームページについてですが、9月30日現在の様子をご紹介します。左下の「その他」の「教育」は変わっていませんが、出てくるインデックスの中に、「町田市立小中学校のホームページ」という項目がちゃんと出ました。直接学校のホームページを見られるようになっていました。8月当時は教育センターをまず探して、そこから学校一覧表を出してということだったのですが、今回はそういう複雑さはなくなっています。ただ、独自のホームページがない学校は名前が載っておりませんので、これをどうするかが次の問題かなと思いました。

○岡田委員 私の方からは、まず、特別支援教育に関してのお願いをしてきました。特別 支援教育に対する必要性は年々高まってきているわけですけれども、現在、学校によりま してはそうした支援員の方がいらっしゃらないところもあります。今の状態で介助員を1 人のお子さんにつけているという形から、少なくとも各学校に1人ずつの支援員を配置したいということで、それで計算すると、大体60人ほど増員になるのですけれども、そうした面のことをお願いしてまいりました。

実際に、今、文科省では支援を必要とするような子どもは3%ぐらいの出現率というお話なのですけれども、私の友達などの話を聞いても、学校を見てまいりましても、10%、1割近くはいるのではないかと思われます。そういう状況において、クラスの担任の先生がお1人で授業をしていくということには無理があります。とても大変で、授業が進まないこともありますので、そういったことも考えまして、支援員のシステムを徹底して、各学校に配置できるように人員を増やしてほしいというお願いをしてまいりました。

それから、新学習指導要領が2年後に決まるわけなのですけれども、それに対する対応として備品、それからまた、備品が既に老朽化しているところに対する手当てをしていただきたいというお話をしてきました。今後、伝統文化を学習指導要領の中にまた大きく取り上げていくわけですけれども、そうしますと、例えば体育の授業で武道を必ず教えるということが入りますと、現在、剣道部がない学校、あるいは柔道、空手をやる場合の畳がない学校が大変多いのに、そこをどうやってやりくりしていくのかという、お金のかかることではありますけれども、そうした教育がきちっとできるようにしていただきたいと思います。

それからまた学校の楽器、和楽器はそうした伝統文化ということで入ってきますけれども、和楽器以外でも、今、町田では大変すばらしい演奏をしてくれる、吹奏楽のできる学校がたくさんあるのですけれども、それでもなかなか楽器がそろわないということで四苦八苦しているところが多いです。そうした楽器の整備をしてあげられると、いろいろな意味で町田の教育レベルが向上すると思いますので、そちらの方もお願いしますとお話ししました。

そうしたところ、市長の方は、OECDの中で教育費は日本が最低というお話をしてくださいました。日本は資源がなくて、人間が財産なのだよねとお話をされたのですね。ちょうど先ほどの髙橋委員からのお話で、板東先生のお話にも出てきたと思いますけれども、日本というのはやはり教育力、人間力で経済をここまで支えてきたというところは市長もよくご存じで、それはよくわかっているとおっしゃってくださいました。町田市も同じで、町田市も大きな企業があるというよりは、やはり人間が財産ですよねと申し上げましたら、そうですね、20 年後の町田のために教育に投資しましょうというようなお答えをいただい

たので、大変期待しているところです。

○髙橋委員 私は学校施設の老朽化への対応についてお願いしてまいりました。私が忠生第一小学校にいたときには老朽化が進んでいたので、PTAとしての活動の中で、その老朽化に対して前の市長さんに陳情に行ったりしたことで大規模改修が行われて、本当にきれいになりました。今、息子が行っている鶴川第一小学校に行くと、建てられた年数は忠生第一小は昭和42年、鶴川第一小は昭和41年で、ほぼ同じ時期なのですけれども、大規模改修も入っていませんので、本当に古くて、雨漏りもするし、トイレもすごく汚いし、子どもたちが中で勉強していくのはとてもかわいそうだということから具体的に話をしました。

市長さんは鶴川第一小学校の出身ということで、そんな状況なのですかと驚いていらっしゃいました。六角校舎といって、今ではほとんどどこにもないような古い校舎があるということも話しましたら、自分が横浜にいたときにそういう校舎があって、全部もう取り壊しているのだということで、そういう点においては、町田は本当におくれているということを自覚してくださったのではないかと思います。

幸い 10 月 11 日 (土曜日) に鶴川第一小学校の 100 周年がありますので、そこに市長さんがお越しくださるということで、そのときよく見ましょうとおっしゃっていました。鶴川第一小に限らず、ほかにも町田ではこれから長期的に見て、建てかえや改修をしていかなければいけない学校がたくさんあるということをお話ししましたので、そのことを具体的に鶴川第一小を見ながら考えてくださればいいなと思いながらお話ししてきました。岡田委員もさっきおっしゃったように、中学校も変わらず、つくし野中も雨漏りがありますので、いろんな学校を市長が見てくださればいいなと思いながら話を終えました。

あと1つは、図書館の図書購入費の増額をお願いしました。さっきもOECDと出たのですけれども、学力テストでいつも連続1位をとっているフィンランドでは、図書館にかけるお金の割合が大きいということをまずお話しして、図書館が充実するということで、子どもたちもそこで学習活動ができるし、生涯教育ということで、大人たちもそこで学習ができる。市民が必要とする資料や情報を的確にそこで提供できることが大変大事だということをお話しして、ぜひ図書の購入費を増額してほしい、今は図書館ではすごく苦労しながら、本当にいい本をそろえてくださっているということを話しました。

具体的には、私も子どもたちに読み聞かせの活動をしていたときに、絵本を1冊、2冊 と集めたいときになかなかなくて、多摩市に借りたり、相模原市に借りたりということも ありましたので、学校教育においても、読書活動を進めていく上においても、本当に図書館に本がたくさんあるということはそれを推し進めていく大きな力になると思うので、そういうことに力を入れてほしいとお願いをしてきました。

○委員長 要望事項につきましては、今、3人の委員がそれぞれ報告していただいたような項目について市長にお願いをし、また、教育長からはそれらを補足し、サポートしていただきました。そんなことで、市長も熱心に教育委員の要望、要請についてはメモをとりながら聞いていただいたので、それが今度具体的に次の年度の予算に反映されることを心から期待しながら、これから両部長、ひとつまたよろしくお願いをしたいと思います。

以上で月間活動報告を終了したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。——以上 で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に移ります。

議案第39号を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第39号は、町田市学校給食費徴収規則の制定についてでございます。

本件は、学校給食法第6条第2項の規定により、児童又は生徒の保護者が負担すべき学校給食に要する経費の徴収に関し必要な事項を定めるため、制定をするものでございます。

2枚目以降に徴収規則がありますが、詳細につきましては学務課の方から説明をさせていただきます。

〇学務課主幹 それでは、規則の概要の説明をさせていただきたいと思います。

この規則は、主に給食費の未納対策の1つとして定めるもので、未納対策の規定として、 今までは給食を食べた後の月に保護者に給食費を納めていただいていたものを、食べる前 の月に納めてもらう規定と、児童の入院などで長期間給食を食べられくなった場合、給食 費を減額するという規定と、給食費を払っていただけない保護者に対して、学校長から納 めてくださいよという催告をしていただく規定と、給食費を支払っていただけない児童の 給食原材料費は公費を補てんしますという規定と、補てんした給食原材料費を未納保護者 に対して支払っていただくよう教育長が法的措置をとることの規定、具体的には裁判所の 支払督促などの措置をとるということです。

以上の5点を規定していまして、施行期日は平成21年4月1日から施行したいと考えて おります。

〇委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。何かございましたらどうぞ。

○岡田委員 今ご説明いただいたところで、第7条のところです。第3項、「学校給食の提供を希望しない児童の保護者は、町田市立小学校給食辞退申請書を」ということで、給食を受けないことを選択することができるように規定があるわけです。給食というものもいろいろ変わってきておりまして、現在では必要な栄養を児童に与えるというよりは、むしろ食育の中の大変大きな柱として、みんなが同じものを、また、栄養価値などの勉強もしながら食べるということで意味があるように思うのですが、そこを給食を食べないという選択ができてしまうのは教育効果としてどうなのかなということについて質問をいたします。

○学務課主幹 岡田委員ご指摘のとおりなのですが、第4項で、その内容を「適当と認めるときは」ということで、その「適当」というのがかなり解釈上範囲が広いかと思います。 その点で、すべてを認めるということではなくて、それはこの規則を運営していく中でどのような規定をしていくのか、その都度協議の上で審議させていただきたいと考えております。

〇学校教育部長 この規則については、まず、全員を対象に給食を供給するということを 前提にした規則です。辞退に関してはさまざまな理由が想定できると思いますけれども、 その道も残しておく必要もあるだろうということで、第7条の規定を設けているというこ とであります。

具体的にどういうことが想定されるかといいますと、1つは、アレルギーをお持ちのお子さんがいらっしゃいます。アレルギー食については現在の学校の中でも大変きめ細かく対応していますが、それでもなお対応し切れないお子さんもいます。医療的なケアが必要なお子さんについてはやはり対応できないということがありますので、そういったことが1つ想定をされます。

それからもう1つは、やはり保護者の考え方の問題があります。教育上のことはもちろんありますけれども、どうしても学校給食ではなくてやっていきたいという方も中にはいらっしゃることも事実であります。そういったことも念頭に置きながら、この規定があるということです。ご指摘がありましたように、原則は教育の一環としての学校給食という前提に立っておりますので、ご理解いただけたらと思います。

〇委員長 ほかにございますか。

〇井関委員 今のに関係してなのですが、第2号様式で辞退を申し込みまして、それを今

度はやめて、給食を食べたいというときには、第4号様式で給食申込書を出せばいいということになっています。これの方はいつからと書いていないのですけれども、これは開始 日を書くことが何か不都合になるようなことがあるから抜いてあるのでしょうか。

- **〇学務課主幹** 井関委員ご指摘のように、規則上は何も定めておりませんが、このほかにいるいろこの規則の中で、実際運用するに当たっていろんな疑義があると思うのです。それについてはこちらの方で運用に困らないような細則なりを定めて、あくまでこの規則に基づいた細則なりを定めていきたいということで検討しております。
- ○井関委員 今まで僕も見ていたのでしょうけれども、これを見ることによってはっきり、 小学校はすべてで、中学校は希望者で、しかも前納である。それから、我々がよく見学な どに行くと、食べるのは校長が必要と認められた者で、その者が支払うという法的な根拠 がよくわかりました。
- ○委員長 補足がありますか。
- ○学校教育部長 給食の原材料費の補てんの話がありましたが、この規則の中では明確に それは書いてはございません。特に小学生の場合は、給食費を払わないから出さないとい うわけにはいきませんけれども、そのことによってきちんと給食費をお払いしている子ど もの方に影響が出てくることもありますので、何らかの措置をとらなければいけないとい うことがあります。補足になりますが、第 13 条の中で今申し上げた点、「学校給食の適正 な運営を確保する」という観点から、適宜、必要な措置を講ずるということでの対処を考 えているという趣旨でご説明しましたので、よろしくお願いしたいと思います。
- ○委員長 今の件につきましてはよろしいですね。──以上で質疑を終了します。 お諮りします。議案第39号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

日程第3、協議事項、1、町田市教育プランの中間報告についてを協議いたします。

○教育総務課副参事 お手元に「町田市教育プラン中間報告(概要)」というA3判の折り込みの資料をお配りしております。

これは、さきの9月19日、教育委員会協議会において、この概要版とあわせて素案をざっと説明させていただいたところでございますが、内容の修正、配列の修正等も若干ございますので、含めてご説明をさせていただいて、改めてここでこの内容、構成等についてご協議いただければと思います。

まず、表紙になります。「未定稿 2008.10.3」と上に書いてあるページについて説明を 申し上げます。

これは、教育プラン策定の経緯やこの教育プランの構成について書かれております。基本プランと重点プランに分かれた2本柱で内容が構成されているということ、それから、中央教育審議会の答申や学習指導要領等を背景としておりますので、長期ビジョンはおおむね10年、そして、重点プランの中の重点事業の主なものについては5年の実施計画を伴うということで、10年のビジョンで5年の計画という説明の仕方をさせていただいております。

開いていただきますと、これは昨年度改定して、今年度から実施しております教育目標でございます。前回、協議会でお配りした資料は、基本方針の並び方が横に1、2、3、4だったのですが、後ろの配列と整合させるために、改めて左側のページに1、2、右側のページに3、4という並べかえをしております。これはその他の修正等はございません。

開いていただきますと、基本プランが出てまいります。この基本プランについて改めて 説明させていただきますと、これまで教育委員会の教育目標、基本方針はございましたが、 それに基づく事業の体系化、あるいは整理というものがございませんでした。したがいま して、この基本プランは、昨年度改定した教育目標に沿ってこれまで行ってきた事業、特 に基本方針やその下にございます施策方針に基づく事業、あるいはその寄与度の高い事業、 予算額の大きな事業を主要事業ということで主なものを並べております。教育プランの素 案の本文の中では、それぞれの事業についての現状と課題、今後の方向性等について触れ ております。

そして、それらをもとにした今後の重点計画としての重点プラン、それが両側の一番端のページということになります。基本方針1の「子どもたちの生きる力と健やかな精神の育成」を受けた重点プランの中の重点施策が左側の「子どもの確かな学力と豊かな人間性を育てる」、基本プランの基本方針の2「学校の教育力の向上」を受けたものが重点施策2、「子ども一人一人に応じた指導体制を充実する」、あるいは重点施策の3、「時代のニーズに応じた学校を建設・整備する」、こういう構成で表現がなされております。

重点プランのそれぞれについて概要だけ説明いたしますと、重点施策の1、「子どもの確かな学力と豊かな人間性を育てる」、これは3つの重点事業で構成されています。1つ目は、特に先ほどお話がございました小中一貫教育の町田っ子カリキュラム、教科あるいは学習指導要領に基づく領域等の基礎基本だけでなくて、加えて社会から信頼される人間に子ど

もたちを育てていく、そういう視点で小中一貫教育を進めておりますから、これも「子どもの確かな学力と豊かな人間性を育てる」に加えてこれからも推進していこうということでございます。

2番が、新教育課程の編成資料、学習指導要領が今年の3月に告示をされまして、現在、 周知の期間で、来年度から移行期に入ります。それに伴って、小・中学校の新教育課程が 全面実施される流れがちょうどその5年間の中に含まれておりますので、ここで教育課程 の編成資料を作成していく。

それから、大学連携事業、これも毎年テーマを掲げておりまして、来年度については改めて新学習指導要領の実践編をテーマにする、あるいは教育プランの中身の施策にかかわるものをテーマにする、そんな構成で掲載をしております。重点施策の1についてはそのような3つの事業で構成されております。

重点施策 2、「子ども一人一人に応じた指導体制を充実する」。これは大きなものとしては特別支援教育、それから学校不適応中学生支援。学校不適応というと、不登校しか問われないことが多いのですが、町田市の場合は非行・問題行動を繰り返す生徒も含めてその対応策を考えているということでございます。それから、不登校の子どもについてはeーラーニングの学習支援、それに加えて若手教員が増加しておりますから、校内の研修システムを確立して、子ども一人一人に応じた指導を強化していこうということで、5つの重点事業で構成されているのが重点施策の2でございます。

重点施策の3、「時代のニーズに応じた学校を建設・整備する」。これは学校新設事業、施設・設備の改修計画である学校施設リファイン計画、パソコン、IT化の推進を主な目的としております学校ネットワーク整備事業、小中一貫校の設置事業、この4つで構成されております。

飛びまして、右側に行きますと重点施策4が出てまいります。「一貫・連携した教育を推進する」。これは、小中一貫教育あるいは小中一貫校の設置事業とあわせて、一貫・連携というキーワードが出てくるものを4つの事業で構成しております。国際理解推進事業、これは地域のNPO等と連携をしながら、子どもたちが外国の子どもたちとテレビ会議やメールで交流する。大学連携事業もそこに加えております。

重点施策の5、「地域協働の学校を創る」。学校支援ボランティア推進事業や、これから 準備に入ります学校支援センター事業、それからスクールボード校。これは町田市のコミ ュニティスクールの中間系といいますか、コミュニティスクールに向かう一歩手前の、地 域が学校を支える足腰を強くしていこうという取り組みですが、そういったスクールボード校の指定。それから、地域による部活動の運営、連携をしていこうというもの、保護者等による給食調理体制の確立、そうした5つの事業で構成されています。

重点施策 6、「教員が学校教育に専念できる体制を支援する」。学校の教員の接遇等の研修や関係機関との連携体制の強化に加えて、弁護士相談体制なども整備をしていこうというものでございます。それから、特別支援教育の推進事業で、特に専門家人材の派遣強化をして、それによって学校を支えていこうということでございます。それから、学校支援センター、今説明がありました給食費未納対策、こういった4つの重点事業で、学校の先生方が教育活動に専念できる、その周辺の部分を支えていく条件を整備していこうというものでございます。

重点施策の7、「市民のニーズにあった学習機会を提供する」。学習機会の提供計画、これは公民館、市民大学も含めて、総合的に生涯学習の情報提供の方策を充実、具体化していくという計画をこれから策定していくものでございます。それから、生涯学習コーディネーターの養成事業ということで、市民の代表が市民の側から提案、コーディネートするような企画をしていける、こんな人材を育てていこうという事業でございます。

重点施策の8、「図書館活用の促進を図る」。これも既存の施設の活用をより積極的に行えるように、資料の受け渡しシステム、図書館以外でも副次的な機能を持てるような、施設を活用していくような総合的なプランを、これまでの計画と整合を図りながら改めて進めていこうということでございます。それから、第2次子どもの読書活動推進計画策定事業ということで、子どもマスタープランや東京都の計画との関係を改めて整理して、計画推進、独自の計画を策定していくというものでございます。

重点施策の9が「文化財活用の促進を図る」ということで、現在、町田市にあります指定文化財などの保存管理計画を見直したり総合化したりして、統一的な活用プランを策定していくというものでございます。

最後が左下に戻りまして、重点施策の10、「市民に開かれた教育行政を進める」ということでございまして、これも3つの重点事業から構成されております。せんだって教育委員会定例会の協議事項でお諮りいただきました施策等の点検・評価の実施、積極的なパブリシティの推進、子ども教育委員会の開催。子ども教育委員会につきましては、他の自治体の先行的な事例を参考にしながら、今後どのように進めていくかはこれから検討するものでございます。

いずれにいたしましても、これはまだすべて確定したものばかりではございませんで、現在検討中の内容が含まれております。これは最終的には11月1日に市民公聴会で公表しますので、この11月1日に向けて内容の精査をこれから一層進めていくものでございます。最終ページには、「町田市教育プランの実現に向けて」ということで、今後のスケジュール、それから本日報告事項がございますが、市民意識調査の速報の概要を掲載しております。また、最後に、教育プランの評価、このプランは教育委員会施策等の点検・評価の材料になっていきますという説明でございます。

○委員長 以上で説明が終わりました。

これより協議に移りたいと思います。

一番最後のページに今後のスケジュールというお話が今ありましたけれども、最終的には2月の教育委員会定例会で議決をして、3月議会で報告をして、4月実施というのが主なスケジュールですので、そんなことを踏まえながら、何かありましたらばお願いをしたいと思います。

○井関委員 私は教育に関するアンケートというのが頭にあるので、市民意識調査という正式名は余りなじんでいなかったのですが、きょうはちゃんと予定どおり集計結果を早くいただき、ありがとうございました。これはまだ見ていないのですけれども、これを見て、これも含んだ上で今のができてくるということで、まだ修正されるのかもしれません。それからあと、11 月にパブリックコメントがあるということですから、この今日配られた概要は少なくともどこかで配布されるわけですね。

先ほど教育総務課副参事から項目を主にと言われたので、細かいことで申しわけないのですけれども、項目ではなくて内容になってしまうのですが、この開いたときの重点施策8で「図書館活用の促進を図る」というのがあります。重点事業23の文章に、「図書館サービス圏域外の市民に対して」というと、図書館サービスを受けられない区域が町田市にはあるのだという意味に何となくとれるのですね。行ってはいけない、あるいはここだけは除くという、遠いという意味だけではないようにとれるので、もしそういうことがなければ、「図書館にアクセスしにくい」という単語ならいいのですけれども、「アクセス」というのは外来語だから、「図書館に通いにくい」、「図書館から遠い」という意味ではないのですか。

○図書館長 図書館の世界では、一般的に「図書館のサービス圏域」といった場合に、拠点間、図書館の建物の規模、あるいは蔵書冊数等に応じて、大体中規模程度の図書館です

と、半径 1.5 キロ、あるいは小規模の鶴川や木曽山崎の 300 平米規模ですと、半径 1 キロといった範囲を最も頻繁に利用する人々の居住する範囲ということで「サービス圏域」という言い方をします。ですから、あくまでも目安でしかありませんし、単純に半径で完全な円ではなくて、中に幹線道路が通っている場合には楕円形になったりするわけですけれども、ここで申し上げた「図書館サービス圏域」というのはそういう意味で、例えば歩いて行ける範囲という意味での頻繁に利用する市民が住んでいる圏域、そういう意味で使っております。

ただし、今ご指摘いただいたように、そういった図書館の一般的な使い方に多くの市民 は慣れていないわけですから、今、委員のご指摘を踏まえて、もう少し一般的な言い方に 変えた方がいいかと思っております。またこれは担当の方とも検討したいと思います。

〇委員長 ほかにございますか。

〇岡田委員 また教育委員で協議する機会があるかと思いますけれども、今これを見ていて思いついたことを少し述べさせていただきます。

先日の協議会のときにお願いした、片仮名の文言が多すぎるのを直してくださいという のは大分苦労して直していただいたようで、まずそこはありがとうございます。

あと、今気がついた事業のところでお話しすると、右側のページの重点事業の12、「国際理解教育推進事業」のところが「国際メール交流」に限定されているのですけれども、実際には国際メール交流ということではなくて、市内に外国からやってきた子どもたち、あるいは外国で生活したことがある子どもたちがかなりたくさんいると思います。また、現在、中学校等で行われていますけれども、市内に留学で来ている留学生の方などから直接その人の国の話を聞いて教えてもらうという形で進めていくような手もあるかと思います。

実際に私がアメリカの学校に子どもをやっていたときもそうした形で、とにかくクラスの中にいる子の国をまず覚えようというところから始まります。いきなりメール交流というのもいいのですけれども、身近にいる子に「どこから来たの」という形から始めるのもいい方法かなと思いますので、そのあたりも視野に入れて事業を組み立てていただけるとうれしいかと思います。

それから、そのページの重点事業の 24、子どもの読書活動というのは、さっきちらっと 見た市民意識調査の方でも、やはり子どもの基本的な学力を高めてほしいという要望が市 民の方に大変強くある上に、なおかつ学力調査の結果でも、町田市は少し国語力が弱いか なという結果も出ておりますので、本当に読書活動推進計画というものはきっちりとした 計画を立てていかなくてはいけないかなと思いました。

それから、左側のページ、一番下の重点事業の28、「子ども教育委員会の開催」ということが書いてあります。これは1つ大変おもしろい試みかと思うのですけれども、私が道徳の公開講座に行きますと、そうしたそれぞれの地域で、子どもさんが育ってしまっている年頃の方から教育に対するご意見をいただくことが大変多くあります。こうした方たちともいろいろお話をしたいと思いますので、「子ども教育委員会」ということでくくってしまいますと、身動きがとりにくいかと思いますので、小・中学校を取り巻く環境の中で、子どもたちの意見も、それから、もう既に学校とは関係ないけれども、子どもたちを見守っている方たちの意見も、そうしたものが交流できるような形になるといいのではないかなと思いました。

- ○委員長 3点ご意見がありましたけれども、副参事、いかがですか。
- ○教育総務課副参事 まず1点目の国際メール交流でございますが、実はそのすぐ下にございます「大学連携事業」の連携の拡充の中に、桜美林大学に留学生がたくさんいまして、その留学生の方々のスクールステイ、特にアジア系の留学生が多いということなのですが、小・中学校に一定期間行ってもらって、国際交流を生でしていこうという計画が実は素案の中には含まれております。おっしゃるように、「国際理解教育推進事業」と重点事業の12は銘打っていますので、その中にも少しそういった表現も交えていければ、その下の「大学連携事業」とつながっていくのかなと思いますので、参考にさせていただきたいと思います。

それから、子ども教育委員会でございますが、これにつきましてもちょうど市議会の6月議会で議員さんから質問、要望がありました。その先行例が小学生、中学生を対象にして、ここでちょうど教育委員会のような形態で会議をしまして、事務局職員がそれを横で聞きながら、質問を受けたり、質問をしたりという形で、学校教育の執行機関である教育委員会側が教育を受けている子どもたちから直接的な声や要望を聞くという意図で進められているものでございました。その先行例を参考にして、ここで「子ども教育委員会」という名称をおかりして、うちでもやろうかという検討に入っているところでございますので、まだまだ検討段階ですから、さまざまな方策を幅広く考えて検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○委員長 私からも1つ質問します。今、特に小学校の校長会を中心に、コミュニティスクールを実践的に学校経営の中に組み入れている学校、あるいは小学校のブロックという

のでしょうか、地区でそれをテーマにして研究しているグループもあるように小学校の校長から聞いているのですね。コミュニティスクールという言葉は、これからの学校教育と地域との連携を考えていく上で特に大事なキーワードであるということは論をまたないのですが、この教育プランのもっと前段階で、4月の定例校長会で私の方で主要な施策のお話をする機会に、町田市型のコミュニティスクールを視野に入れてといった文言でお話をした経過があるわけですね。

この基本プランの4、「生涯学習の推進」の(3)「地域の教育力の向上」の中に「コミュニティスクールづくりの支援」と書いてございますね。これらを具体化する場合に、重点施策7、8、9と書いてあります。コミュニティスクールに対応する施策は7、8、9の中のどれなのかなとさっきから探しているのですけれども、すぐにはポンポンと出てはこないのです。逆に、重点施策5の重点事業15、「町田市スクールボード校の指定」といったところにそれらしい、あるいはそれに関連した内容が書かれているわけですね。ここらあたりをもう少し精査して、「コミュニティスクールづくりの支援」とうたってあるわけですし、校長会のみならず、各学校でもコミュニティスクールということでさまざまな取り組みをしている学校があるのですから、ここらあたりをもう少しはっきり施策の中に位置づけをしていくことが大事なような感じがしますので、これも検討しておいていただきたいと思います。

ほかにございますか。見ていくとたくさんいろいろ出てくると思うのですけれども、さっき申し上げたように、まだ教育委員だけで非公式の協議会を開いて協議する場もあるかと思います。またそのところでいろいろご意見等を伺っていきたいと思いますので、今日のところはこのぐらいにしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。――では、今日はこの辺で協議を終了させていただきたいと思います。

日程第4、報告事項、追加その他ございますか。——ないですね。では、教育総務課からお願いしたいと思います。

○教育総務課副参事 それでは、報告事項の1点目、町田の教育に関する市民意識調査の 第一次集計結果の速報ということでございますが、説明させていただきます。

これは今年の7月から8月にかけて市民 4,000 人を対象にした町田の教育に関するアンケート調査、質問書で実施したものでございます。このたび回答がまとまりまして、その集計の第一報ということで、まだこれから分析をする予定でございますが、教育委員会としてはこれまでにない規模の大きな調査でございますので、少々お時間をいただいて概要

を説明させていただこうと思います。

表紙をめくっていただきますと、回答者が 1,908 人、4,000 人に対して 1,908 人ということですから、約 48%の回答率で、比較的回答率が高い調査であるかなと思います。

男女比につきましては、男性4割、女性6割ですから、人口比でいいますと、大体5対5ということですので、女性の方に若干回答があった、あるいは依頼がいったというところでございます。年齢構成を見ますと、20歳から49歳までが半数、50歳以上が半数ということで、これはほぼ人口比と同じような割合になっております。お子さんについては、19歳以上のお子さんがいるというのが47%、これは年齢比から考えてそのような回答になるだろうということでございます。

右側の2ページ、問4に参ります。「町田の子どもたちに身につけさせたい能力」ということで、パーセントの数字で一番多くあらわれたのが「社会のマナーやルール」、2番目が「思いやりや他人を大切にする心」、3番目が「基礎・基本の学力」で、これは比較的子育てを終えた保護者の市民が多いということもあるのかもしれませんが、基礎学力よりも大きくリードする形で、社会のマナーや思いやり、そういった規範教育あるいは道徳心のようなものがあらわれてきているということでございます。

3ページに参ります。これは、地域の方々に対して、どんな活動になら協力できそうですかということを質問したものです。全体を見る感じでは、当然ですが、特定の技能を有するもの、あるいは必要なものについては参加意欲が低く、そうでないものについては参加意欲は比較的高いのかなと思います。

例えば3ページの一番下の(10)「図書の管理、読み聞かせ」につきましては、「参加してもよい」という市民が「ぜひ参加したい」と合わせるとちょうど4割ですから、参加意欲としては高いのかなと思います。また、右側の4ページの(12)「通学路の見守り」につきましても、約5割の市民が「参加してもよい」、あるいは「ぜひ参加したい」と回答していますから、こういった特定の技能を必要としない学校への支援についてはかなり高い参加意欲を持ってくださっていると受け取ることができます。

それから、4ページの下の問6、地域に開かれた学校づくりでどのようなことが重要かということで、一番多いのが6番の「学校と地域の情報連携」、その次が「学校支援ボランティア」で、もっともっと情報がお互いに行き来して、ボランティア的なかかわりが必要であると受けとめているのだということがわかります。

それから、5ページへ参ります。そのことはだれが最も担うべきかという質問でござい

ます。上からア、「最 基礎・基本の学力をきちんと身につけさせる」と書いてありますけれども、この「最」というのは最も役割を担う。その下に(16)として、問7、ア、「次」と書いてありますが、これは次に担うべきはだれか、2番目はだれかという問いでございます。ですから、基本的には「最」という方を見ていけば回答の傾向がわかるということでございますが、基礎・基本の学力は圧倒的に学校の役割ということで、87.4%でございます。

それから、1つ飛びまして、(17)、問7「社会のマナーやルールを教える」、これは圧倒的に家庭、保護者の役割で81.5%、また1つ飛びまして、「思いやりや他人を大切にする」、これも家庭、保護者の役割が86%でございます。

一方、右側に行きまして、6ページ、「社会に貢献しようとする心を育てる」の「最」というところで、地域社会の役割が16%出てきておりますから、地域社会はこれまで余り「最」のところは出てこなかったのですが、このあたりから出てきているということでございます。

それから、時間の関係で割愛いたしますが、8ページに参ります。今申し上げた中で、地域社会の役割が大切だと主張している点が8ページの(32)、問7の「将来の進路や働くことへの意識を持たせる」というところの「次」ということですが、地域社会の役割が17.9%、めくっていただきまして9ページ、これが最も出てくるところですが、一番上の(35)、問7、「最」ということで、「生まれ育った地域を愛する心を育てる」、地域社会の役割が4割、40.8%出てきております。

それから、10ページへ参ります。上から4つ目の「特別支援教育」ですが、「全く知らない」が48.5%、特別支援教育についてはまだまだ周知が足りないということがわかります。 当然ながら、学校関係者、保護者以外の市民がおりますから、私どもが情報発信をしているのは、どちらかといいますと保護者限定で情報発信をしておりますので、一般市民に向けての情報発信がまだまだということでございます。それから、その下の学習障害、LDについては「全く知らない」ではなくて、「聞いたことはあるが、内容は知らない」が一番多くなっております。このあたりは教育ということと関係なく、医学的な見地からも情報が入っているのかなと思います。

11ページに参ります。上から3つ目、問9、「教育相談を受けたことがある」が2.3%と、 当然ながら比較的少ないわけなのですが、その下の問9-1とリンクして見ますと、「非常 に役に立った」「少し役に立った」と合わせて7割ですから、利用したことがある方々にと っては役に立ったという印象、受けとめをされているのかなと思います。

それから、12 ページに参ります。教育相談に対する印象等で、やはり教育センター以外に学校などでケアができる人間が必要だという反応が一番多く、51.9%でございます。その下の問 11、「子ども一人一人に応じた教育指導」、どのような重点が必要かということで、一番多いのが少人数グループでの授業、その次に非行・問題行動を繰り返す生徒のための個別指導、この項目が2番目ということですから、意識は非行・問題行動生徒への意識は高いのかなと思います。

それから、小中一貫教育にかかわってまいります。一番下の(51)、問 12、それぞれ4つの領域について重要性の受けとめを聞いておりますが、規範教育については「とても重要である」が7割を超えているということで、大変感心が高いのかなと思います。「ある程度」と加えると9割を超えるということでございます。

それから、めくっていただいて 13 ページは、キャリア教育につきましても、「とても」と「ある程度」を加えると 7割ですが、規範教育に比べますと「とても」の割合は落ちる。 英語教育もそのようでございます。ただ、食育につきましては、このところ健康ブーム、 あるいは安全への感心が高まっていることも影響している可能性がございますが、「とても 重要である」が一番多いということで、「ある程度」と合わせて 8割を超えております。

それから、一番下の問 13、現在、教員が抱えている負担はどんなものかという問いでございます。これにつきましては、4番の「保護者や地域住民への対応が増えている」が一番多い。テレビや新聞報道等の影響もあるのでしょうか、一番多いのがこの反応です。2つ目が、「指導が困難な児童・生徒が増えている」ということで、現在学校が直面している課題に関心や理解の度合いは割合高いのかなと受けとめることができます。

それから、14ページ、部活動やクラブ活動ですが、「地域人材を積極的に活用すべき」だというのと、「地域のスポーツクラブと連携すべき」だといういわゆる学校のみでやるべきことではないという受けとめの印象がございます。それから、施設・設備につきましては、その下の問15になりますが、優先して整備するべきもの、「耐震設備」が突出して多く66.7%、それから「安全・防犯設備」が48.5%と、やはり安全への意識が高いということが見てとれます。

14 ページの一番下、生涯学習に絡んで、自主的に学習活動をしているか、していないかということで、「している」が5割を超えているものでございます。何のためにしているかということで、15 ページの真ん中の問19 に参りますが、「趣味、生きがいのため」が6割、

「自己啓発のため」が4割という数字が出ております。

それから、16 ページへ行きまして、学校施設をそのために使ったことがあるかということですが、やはり「ある」は1割、「ない」が4割、あるいは「無回答」と合わせて9割です。なぜないかということですが、16 ページの一番下、間 21-2、「利用できることを知らなかった」方が4割、まだまだ情報が届いていないところがあるかと思います。

17ページへ参ります。下の方で問 23、生涯学習環境について不足している、あるいは必要である、一番多いのが「講座、講演会、イベント等の情報」が 37.3%、その次が「利用できる施設」ということで 29.7%。したがって、意欲といいますか、関心は高い。しかし、情報がまだもっと欲しいという反応であるのかなと受けとめることができます。

それから、18 ページ、生涯学習講座で必要である、あるいは充実してほしいと考える講座の内容ですが、5番の「健康に関する講座」が一番多く、41.6%、やはり健康、安全、こういったことに対する関心は非常に高いと受けとめることができます。

めくっていただきまして、19 ページ、先ほど文化財の話題が出ておりましたが、もしこんな企画があったらということで、一番上の「市内文化財見学ツアー」、これがあったら参加をしてみたい、51.7%ということで、突出して高い。文化財への関心が非常に高いことがわかります。

それから、図書館の利用ですが、「よく利用」「たまに利用」、これで4割ということになります。「過去に利用したことがある」が34.3%、それから「比較的利用されている」、これはほかの自治体の施設等との比較をしないとわからないのですが、そういう回答かなと思います。利用しないのはなぜ利用しないのかということで、20ページに参りますと、一番上、「図書館が近くにないから」が41.4%、「必要な本は自分で買う」が33.6%、この2つが非常に大きいのかなと思います。

それから、町田の教育広報紙ですが、20 ページの一番下です。読んでいただいているかどうかというのでは、「毎号読んでいる」、「時々読んでいる」を合わせますと 44.8%、半分弱ぐらいで、「毎号読んでいる」となると1割ぐらいとなります。

最後のページに参ります。読んでいる理由は、「何となく読んでいる」が半分、「学校教育に関心がある」が36.3%、読まない理由はというと、「小・中学生の子どもがいない」が6割、「忙しい」が34.6%という結果でございます。

教育委員会についてどのような情報が知りたいかというと、割と満遍なくなのですが、 生涯学習に関する情報の方がどちらかというと学校教育よりも多い数字であらわれている のかなと思います。

全体としてまとめますと、教育への関心は非常に高いということと、規範教育、道徳に関する、あるいは健康・安全に関する意識が高い。それから、学校支援ボランティア等への参加意欲は、特定の技能を要しないものであれば非常に高い。それから、地域に対しては社会貢献、郷土愛、進路などで役割を担うべきだと考えている。それから、市民全体の自己啓発への意欲、意識は高い、文化財への関心も高い。一方で、情報をまだまだ欲しがっているということが見てとれるかなと思います。いずれにいたしましても、重点プランにつながる反応が非常に多いので、これは教育プランの中にどのように反映したり盛り込んでいったりするか、これから検討してまいりたいと考えております。

続きまして、学校支援ボランティアの活用状況等に関する調査結果報告について報告をさせていただきます。お手元に18ページの冊子をお配りしております。これは、この7月、8月に全小・中学校に向けて、昨年の4月から今年の7月まで、1年と1学期間の間にボランティアをどのように活用したかを調査したもので、これをもって今後学校支援センター、学校支援ボランティア推進事業、あるいは町田の教育情報ネットワークのボランティアの部屋、こういったことの充実に反映してまいりたいと考えております。

結果概要をご説明申し上げます。1ページからは、アンケートの結果をそれぞれ、数と どんな内容であるかということを載せてございます。1ページを見ますと、小学校は圧倒 的に教科の学習等については読み聞かせ、国語にかかわる部分が多いことがわかります。 一方、中学校の方はなかなか教科の学習はそれぞれ教科担当ですから、余り外部の力を現 状は必要としていないのかなと受けとめることができます。

2ページへ参ります。これは教科以外のボランティアということになりますが、多いのは、これは読み聞かせが重なって入ってしまっていますが、それを除くと、生活指導の補助、特別支援教育が非常にニーズが高いことがわかります。

3ページが大学生の活用ということで、これは前段の活用状況には大学生は含んでおりませんので、それ以外の大学生だけ別に調査をしたということでございます。本市の小・中学校が連携しているといいますか、人材を送ってもらっている大学が37もございました。活用頻度で高いのは国士舘大学ですが、これは特定の学校がかなり高い頻度で活用しているということが反映しており、活用している学校数で言うと、一番多いのは玉川大学、その次が桜美林大学ということになります。内容としては、やはり特別支援教育、学習補助、加えて英語活動ということになります。

ずっと飛ばしまして、7ページに参ります。「これからボランティアとして協力を得たい企業や団体等」ということで整理をしております。民間企業、NPO、あるいは公的機関、官公庁、さまざまなニーズが学校にあるということがわかります。今後、学校支援センターの整備に伴って、こういったニーズの開発、あるいは受け皿、派遣先の開拓を進めてまいりたいと考えております。

最後に、12ページ、13ページに全体の考察をまとめております。12ページの下の段に四角囲みで数字を整理しておりますが、これが現状ということでございます。「町田市小・中学校にかかわる地域人材数」、これは延べではなくて人数で表現しておりますが、小学校で1校当たり37人、中学校で1校当たり14人の方が学校に出入りをしてくださっていると受けとめられます。小・中学校を平均すると29人ということで、これもほかの自治体との比較材料がありませんので、現状、こういう人数がかかわっていると受けとめて、今後さらにこの人数の拡充、あるいは内容ですね。かかわり方、活躍していただける分野の拡大等を図ってまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○統括指導主事 それでは、指導課の方から3番目、大学と連携した「授業力・教育課題 研修会」アンケートの結果についてご報告させていただきます。

本件につきましては、教育委員会第6回定例会の折に、実施時期、あるいは人数等についてはもう既にご報告をしておりますが、7月30日から8月1日は玉川大学で、また、8月25日から27日は桜美林大学の会場で研修会を行いました。その研修会に参加した教職員等を中心としたアンケート結果が出ましたので、ご報告します。全56講座についての満足度等のアンケートの結果になっています。

お手元の資料をごらんになっていただければと思いますが、「参加した講座について」、 アの「たいへん参考になった」35%、イの「参考になった」51.5%ということで、肯定的 な回答が合わせて86.5%に達しております。これは、昨年度第1回目に行ったとき80.1% でしたので、6.4ポイント上昇したということで、受講者の評価はおおむね良好であったと 考えられます。

また、その下の(2)「アとイを合わせた割合が 100%だった講座」で、比較的肯定的な回答で好評だったものがここの9講座ですが、その多くが新学習指導要領への対応ということで、今後控えております新しい学習指導要領全面実施に向けての講座にこの回答が集中しておりました。

次年度への要望ということですけれども、意見のポイントをまとめますと、一番多いのは、やはりすぐに教科指導等に使える実践的な講座を多く望む声がございましたので、これはまた次年度の研修会に向けてぜひ参考にして、講座を予定していきたいと思っております。

引き続き4番目でございますが、東京都教育の日講演会の開催についてでございます。 これは、「『東京都教育の日』講演会開催のお知らせ」ということで資料を用意しておりま すので、ごらんください。

町田市教育シンポジウムということで、東京都教育の日の関連事業といたしまして、11 月1日(土曜日)9時半から12時まで、場所は町田市民フォーラム3階のホールにおきま して実施をします。ねらいといたしましては、学校と家庭、地域がそれぞれの立場から何 ができるか、何をすべきかという点について理解を深めていただく会にしたいと考えてお ります。

内容については2本立てでございまして、1つが先ほど説明がございました教育プランの基本的な考え方の説明会、それから、小中一貫教育の柱の1つである食育の講演会ということで、2本立ての構成としております。

5番目の授業改善推進プランの報告についてでございます。こちらの方も「授業改善推進プランの内容及び考察」ということで、資料をごらんになっていただければと思います。

授業改善推進プランというその名のとおり、子どもたちに確かな学力と基礎・基本の定着、学習意欲の向上等をねらいとして、わかる授業、教員の指導等の改善をするための各校のプランでございまして、小・中学校 60 校、すべてこのプランを作成しております。

その取りまとめの内容でございますけれども、プランにつきましては、ここに挙げました7点の視点を持って作成をしております。手順的には、例えば都の学力調査、各校での日頃の日常的な授業での児童・生徒の様子等をもとに、教員の指導上の課題等の分析をし、そして、各教科ごとに授業改善策について検討をして、全職員の共通理解のもとに組織的なプランを作成し、8月末に市教委の方へ提出されております。

このプランに基づいて、現在、授業改善等、実際的に授業で活用しているわけでございますけれども、今後といたしましては、実際にこのプランを活用して、さらにこれを評価し、改善があれば随時改善をしていき、来年度の作成に持っていくということで、PDCAといいますけれども、プラン・ドゥー・チェック・アクションを繰り返しながら、活用できる、各校の実態に応じた授業改善プラン、これは指導主事もまたこれから随時学校訪

問等で指導、助言をしていく予定でございます。

最後に、全国・学習状況調査の結果について、こちらの方も資料をごらんになっていた だきたいと思います。これは、本年度の4月22日に実施した結果でございます。

一番上ですが、100 という数字は、町田市と都と全国を平均正答数ということで 100 にならしたときの、101、102 というのはそれよりも若干上であるというとらえ方で、括弧内は平均正答率になっております。これを見ますと、国語と算数につきましては、町田市については東京都とほとんど変わらない、全国とでは若干上になっている、高くなっているという形でとらえられます。

それから、その下の教科別、分類・区分別集計結果ですが、約2ポイント程度東京都よりも数値的に低くなったものを黒で塗ってございます。例えば国語で言うと、「書くこと」、「読むこと」、そういったところが若干低くなっています。2ポイントというのは特に基準はございませんので、こちらの方で定めて2ポイント程度としております。こういったものも先ほどの授業改善プラン等に生かしながら、今回のこの結果については有効に活用をしていく方向でございます。

〇市民文学館長 それでは、第2回文学館まつりの開催についてご報告いたします。

市民文学館は2006年10月に開館しまして、2年がたちました。本年度も10月26日(日曜日)に地域の方々によるまちづくりグループ、文学館通りを考える会と共催で文学館まつりを開催いたします。なお、オープニングでは、町田第二小学校の和太鼓クラブによる和太鼓の演奏に始まり、市民ボランティアの方々の協力で紙しばいの上映会、絵手紙教室、朗読会、そして、今若い方たちに非常に人気のある落語、ふろしき古本市等のイベントも行う予定でおります。

続きまして、「コロボックル物語の世界 佐藤さとる展」の結果についてご報告いたします。

会期は7月19日から9月23日までの58日間で、観覧者は6,630人、1日平均で113人の方が入場されました。

関連事業としまして、武蔵野大学教授宮川健郎氏の講演会、朗読グループ花音(かおん)による朗読会等を実施いたしました。そのほか、10代の児童・生徒が参加できる夏休み創作講座も開催いたしました。また、幼児も鑑賞に参加できるようにということで、クイズ形式によるワークシートを用意いたしましたところ、1,000人を超す大勢の方に参加をしていただき、小・中学生から時には大人の方まで楽しんでいただけたようです。

なお、前回の教育委員会定例会でご報告いたしましたけれども、10月18日から「八木義 徳展」が始まります。ここでチラシとポスターができましたので、今お配りいたしました。

○公民館長 それでは、第28回公民館まつりについてご報告をいたします。

こちらにつきましては、10 月 24 日 (金曜日) から 26 日 (日曜日) まで、10 時から 17 時までということでございます。

内容については、開いていただきますとありますが、舞台発表が 43 件、作品展示が 35 件、模擬店が 2 件でございます。模擬店につきましては、25 日、26 日のみということでございます。会場につきましては、町田市中央公民館でございます。

〇委員長 以上、まとめて何か質問がありましたらどうぞ。

指導課からの3つの結果報告につきましては、教育委員の中でもまた理解を深めて、今後の教育施策その他に反映しなければいけない部分もあるかと思います。もう少し理解を深めたいと思いますので、別途、非公式にでも協議会を開いて、これについては検討していきたいと思います。そのときにまた質問等が出るかもしれませんので、教育総務課も含めてよろしくお願いいたします。

それから、東京都教育の日の講演会で、前半は教育プランについての説明が副参事から ありますけれども、その内容につきましては今日の中間報告が土台になって行われるとい うことですか。

- **〇教育総務課副参事** リーフレットで説明をいたします。
- ○委員長 ほかにありますか。──以上で日程第4、報告事項を終了いたします。 では、ここで一たん休憩をいたします。

午前 11 時 49 分休憩

午前 11 時 52 分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で町田市教育委員会第7回定例会を閉会いたします。

午後0時02分閉会